

# 令和2年度 不祥事防止委員会の年間活動計画

広島県立尾道北高等学校

## 1 活動目標

- (1) 教職員の規範意識を確立する。
- (2) 学校組織としての不祥事防止体制を確立する。
- (3) 相談体制を充実する。

## 2 活動内容

- (1) 年間活動計画の作成
- (2) 毎月、不祥事防止委員会を開催
- (3) 校内研修の企画・運営
- (4) 生徒、保護者、教職員に対するアンケート調査等の実施
- (5) 教職員の意識啓発を図る活動
- (6) 職場の望ましいコミュニケーションづくりを図る活動
- (7) P T A 役員、学校運営協議会委員等との連携

## 3 活動計画

月	内容
4月	○職員研修（令和2年度活動計画の周知、個人情報の管理について） ○体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口の周知（文書、HP、始業式、P T A 総会等） ○教職員に対し、産業カウンセラーによる面接相談を周知
5月	○校長による教職員への個人面談 ○P T A 役員との意見交換
6月	○職員研修（服務規律の遵守について等）
7月	○職員研修（成績処理・個人情報の取扱い、夏季休業中の服務について） ○生徒・保護者へのアンケート実施（第1回）
8月	○職員研修（セクシュアル・ハラスメント防止について） （パワーハラスメント防止について）
9月	○職員研修（分掌業務の危機管理上のポイントについて）
10月	○体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口の周知（文書、HP、始業式等） ○校長による教職員への個人面談 ○学校運営協議会委員との意見交換
11月	○職員研修（飲酒運転防止、交通事故防止等について）
12月	○生徒・保護者へのアンケート実施（第2回） ○P T A 役員、学校運営協議会委員との意見交換
1月	○職員研修（今年度特に課題と考えられること）
2月	○職員研修（個人情報の適正な取扱いについて）
3月	○今年度のまとめ及び次年度の活動計画作成 ○生徒・保護者へのアンケート実施（1・2年次生、第3回）

※毎月1回不祥事防止委員会を開催する。

※必要に応じて、職員会議や職員朝礼においても研修を行う。